日本の外交軸足は米国かアジアか

Liana Areshidze
Moscow State University

冷戦時代、日本は東アジアの安全保障の分野において、日米安全保障条約の枠組みの中での防衛同盟の強化、中国、北朝鮮の牽制を含めた条約の責任の遂行に努めていたが、その一方では周辺諸国との関係において「静かな外交」を実行し、1968年に発足された太平洋貿易開発機構の枠組みにおいてはそれらの国々と経済的な対話を進めてきた。

1980年代から1990年代にかけて、地域の国際関係システムの緊張が若干緩和された。つまり、冷戦が終結した。ソ連が東アジアにおける自らの軍事的存在の縮小を開始し、1989年、それまで対立していたソ連と中国の関係が正常化した。1991年、1992年にアメリカ合衆国はフィリピンにおける軍事基地を放棄した。それとともに周辺諸国は、比較的安定していた米ソ２極の国際関係システムが崩壊したことにより、第二次世界大戦後初めて安全保障の分野における地域の協力の必要性を痛切に感じるに至った。ソ連ブロックは眼前で崩壊し、東アジアにおける国家間の対立が激化した。このことは冷戦時代のイデオロギー的なブロックに分かれた対立がその終了後、国家主権、領土的な統一にとってより危険な脅威の発生に取って代わったことと関係する。つまり、軍事衝突と地域紛争を含んだ問題が発生し始めた。そのため、２国間、多国間レベルでの安全保障への関心が高まった。

朝鮮半島の南北分断、台湾のステータスの問題、尖閣諸島の領有に関する中国、台湾、日本の間での領土問題、ロシアと日本の間にある北方領土の問題など冷戦時代の遺産として残った東アジア地域における紛争問題に新しい脅威が加わった。まず、第一にあげられるのは、地域における大量破壊兵器の拡散と国際的なテロリズムである。そして、エネルギー問題、石油、石油製品の価格の高騰は石油資源が豊富な南シナ海の島々とその大陸棚の領有問題により東アジア、東南アジア諸国間の関係を悪化させた。中国、ベトナム間のパーシャル諸島の領有問題、中国、台湾、ベトナム、マレーシア、フィリピン間のスプラトリー島の領有問題はこの問題である。中国は、２国間、多国間のほぼ全ての領土問題に関係している。この問題における中国の態度は、中国政府が問題となっている領土問題を力によって解決するという政治的意思と軍事力によって定義される。したがって、東アジア諸国はそれぞれが、安全の問題において、地域における不安定な状況と軍事衝突が起こる危険性を回避するために、集団で努力しなければならないことをはっきりと認識している。

日本は、当然、東アジア諸国との２国間、多国間の安全問題に関する対話の拡大に関心を持っている。しかし、冷戦後、安全問題に関する日本と東アジア諸国との協力は、アメリカとの２国間の戦略的パートナーシップ関係への補足であり、そのことに気づかないわけにはいかないだろう。その上、冷戦後、地域の大国との新しい協力関係は、日本政府にとって日米安保条約の枠内においてのみ可能になったのであり、この分野におけるアメリカの国益に応える範囲内である。

1994年、日本政府は植民地支配の過去に対して東アジア諸国に謝罪し、周辺諸国

との新しい信頼関係と協力関係を築く意思があることを初めて公式に表明した。防衛庁と日本の外務省は、ASEAN諸国、韓国、中国に対するこのようなアプローチをすでに1990年代初頭に承認した。日本は、1992年から1993年のカンボジアにおける国連の大規模な国際的平和再建作戦に積極的に日本の平和維持部隊を参加させた。つまり日本の自衛隊が第二次世界大戦後初めて国外で平和維持活動に参加し、東南アジア諸国の疑惑を部分的に晴らすことができた。

日本は、1992年から合同の軍事演習に参加し、軍人の交流を積極的に行うことにより、韓国との関係をうまく発展させた。二国間の軍事部門における協力は、韓国政府が日本の軍国主義の再興に反対している状況下で発展していることが特徴的である。日韓の軍事協力は、北朝鮮の核開発の実施と新しいロケット技術の開発を背景に進められている。東アジアの安全の分野における協力の発展へと日本政府を向かわせているのは、朝鮮半島の不安定化の潜在的な脅威に対抗するための、また中国牽制のための日本、韓国、アメリカ合衆国の３国間のパートナーシップを目指すワシントンの政策である。（山口1999、p. 3-24）1998年10月、日韓両国は、北朝鮮が中距離ロケットの打ち上げを成功させた後、朝鮮半島の不安定化に対する懸念を表明し、両国の軍事協力の発展への呼びかけと安全の問題における直接対話を盛り込んだ共同宣言を発表した。

日本と韓国の安全の問題に関する対話の発展の成功を背景に、中国との協力発展にはブレーキがかかってしまった。日本側は、1980年代中ごろから、中国政府の注意を東アジアの安全強化に関する問題に向けようと様々な努力をしてきたが、すべて無駄に終わっている。日本は、中国が自国の軍事予算と軍事建設をより透明性があるものにし、ロケット技術の輸出を禁止し、ロケット技術の非拡散体制、MTCR（Missile Technology Control Regime）を遵守し、核実験実施を禁止することを主張している。

安全問題に関する日中の対話は、1989年の天安門事件と1996年の中国による核実験の実施後、中断されている。日本政府は、直面する安全問題と東アジアの安定に関する中国政府の要人との直接対話を望んでいるが、中国政府は、毎回日本のイニシアチブを無視している。そうすることにより中国は、日本にアメリカ合衆国との戦略的パートナーシップを深めさせている。日本政府は、安全保障問題における国益により応えてくれるのは、中国との安全問題における実りの少ない妥協よりもアメリカとの協力強化であり、日米安全保障条約の可能性を利用することであると何度も納得している。

日本政府は、東アジアの国々とのこの問題に関する多面的な対話の拡大に対する慎重な態度を示し始めた。M・S・ゴルバチョフが1991年４月に来日し、1991年12月にソ連が崩壊した後、このことが起こった。当時、モスクワは日ロ関係を本質的に改善する準備があるというシグナルを送っており、日米安全保障条約を自国の国益に対する脅威と考えていないと日本政府は理解していた。1991年６月、日本の中山太郎外務大臣は、全ての東アジア諸国の相互安全問題を話し合う機関としてのASEAN諸国の外相会議を招集するアイデアを支持した。中山外相の発言に対するASEAN諸国の反応は冷静なものであったが、1993年までの東アジアにおける安全問題に関する多国機関の設立問題におけるアメリカのネガティブな態度を変化させた。1993年７月、このイニシアチブの一環としてASEAN地域フォーラム（ASEAN Regional Forum-ARF）が設立された。1994年からこの機関は、東アジア、東南アジ

ア諸国が直面する政治、経済、安全の問題を審議する会合を毎年行っている。

ASEAN地域フォーラムの事業の一環として、参加国間の信頼関係の醸成のための手段の開発、予防的な外交の実行の開始、紛争の解決という安全保障問題に関する段階的な協力のステップが設けられた。ひとつのステップから次のステップへと進むテンポは、ASEANの全ての参加国の安全に対する脅威の解釈と集団で安全の強化の課題を解決する準備により決定される。その他、集団による安全問題に関する参加国の対話は、政府間のレベルで締結された合意、アジア太平洋地域における安全問題に関する協力問題会談（Council for Security Cooperation in the Asia-Pacific-CSCAP）で行われる非政府機関レベルで締結された合意によってさらに強化される。1999年のASEAN地域フォーラム第６回会合の開催までにこの機関には、ASEAN主要10カ国の他に、日本、中国、韓国、モンゴル、ロシア、パプア・ニューギニア、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、アメリカが名を連ねた。中国の代表は、1994年からフォーラムの全ての会合に出席し、多大な影響を与えた。この地域的な安全問題に関する機関の参加国は、予防的外交の実施の合意のレベルには達していない。中国がこの方向で進むことを阻止しているからである。中国はこの方向性に自国の国益に対する脅威を見出している。

日本は、ASEAN地域フォーラムの作業の成功に関心を示しており、全ての会合に積極的に参加している。日本は、安全問題に関わる集団的な協力というアイデアに同調しており、参加諸国間の関係、つまり、もともとは対立などなく、力によるものではなく、日本の国益に脅威を与えるものではない関係形成に対するASEAN諸国の努力を支持している。集団的な安全を日本政府は、どこかの国に対抗するものとしての協力ではなく、地域の国々の議論を要する問題を政治的、外交的な方法で武力を行使せずに解決するための協力と理解している。（Kamiya, 1997, pp. 23–24）また、ASEAN地域フォーラムは、そのメンバーの国に攻撃が加えられた場合、お互いに防御することを形式的にさえ義務としていないことも日本にとって都合がよい。日本にとってこのことは、防衛目的でほかの国々と協力することを禁止し、日米安全保障条約の枠内で２国間の安全関係を保つことを許可する自国の憲法をフォーラムに参加しても犯すことがないということを意味する。

このようにして、ASEAN地域フォーラムは、地域の安全保障システムの強化に日本が参加する幅広い可能性を提供している。日本の外務省と防衛庁の代表は、定期的にASEAN地域フォーラムの会合に出席し、平和維持活動、地域における信頼の醸成の問題の話し合いに参加している。日本の学界、政界の代表も定期的にアジア太平洋安全保障協力会議に参加している。（Dobson 1999, pp. 152–171）

ASEAN地域フォーラムに参加すると同時に日本政府は1994年から、地域の安全保障問題と信頼の醸成の手段について話し合うために、中国、韓国、ロシア、アメリカの専門家を招き、アジア太平洋地域における安全保障ゼミナールを定期的に開催している。東アジアにおける集団的安全保障のアイデアを支持しつつ、日本政府は1997年、アメリカ、中国、ロシア、日本が参加した安全保障問題を話し合う4カ国対談、朝鮮半島における非核ゾーン創設について話し合う6カ国対談の発起人となった。

ASEAN地域フォーラムの作業への日本の参加は、地域レベルの安全保障分野において切り離すことができないものとなった。しかも、日本は、この分野において集

団で政策を実行する際に、日米安全保障条約の自らの義務に目を向ければ、日本政府は条約を破棄するつもりはないので、起こりうる問題をよりはっきりと認識するようになった。日本政府は、安全保障と協力にかかわる地域の機関に参加しつつ、自らの活動を重要ではあるが、基盤となるアメリカとの関係への補足であると考えていた。防衛庁と外務省の幹部は、ASEAN地域フォーラムの地域の関係のシステムにおける安全を保障するものとしての役割を過大評価してはおらず、その制限された可能性を見ている。このことは、ASEAN地域フォーラムは、第一に安全保障分野において、実際的な決定を採択する機関ではなく、諮問機関であることと関係がある。例えば、地域フォーラムは、北朝鮮が核開発を中止するように影響を与えることはできない。（北朝鮮は2000年中旬ASEAN地域フォーラムに加盟した）また、地域フォーラムはその参加国間に残る領土問題を解決することもできない。このことは、スプラトリー島、台湾海峡、朝鮮半島の非核化、そのほかの議論を必要とする地域の国際関係問題にも関連する。（Yamakage 1997, p. 302）

日本の政治家は、国家の安全保障の基盤と考え、日米安全保障条約に対する忠実さを保っている。アメリカは、自らの地政学的、地域戦略的国益の枠組みでもって東アジアにおける日本の外交をコントロールし、地域の集団的機関に日本が参加することを制限するために日本政府に圧力をかけている。1994年、防衛問題に関する総理大臣の顧問グループが地域の集団の安全保障機関における活動を活発化し、日米安保条約の活動を削減することを提案したときに、ワシントンから即時にネガティブな反応があったことは、特徴的である。北朝鮮の核開発問題の解決の糸口が見えず、台湾海峡における危機の危険性があるため、日本政府は、アメリカ政府を、政治、地域の国々との関係において支持せざるを得ない。このことによって、日米安保条約を強化し、アメリカ軍の地域における滞在を維持しようとする日本政府の政策の一貫性が説明できる。

日米安保条約が冷戦後の安全保障分野における日本の地域政治の実現において果たす役割は相変わらず重要である。日本は、東アジアにおける二つの危機、つまり朝鮮戦争と1949年に中国が出した声明の後の台湾海峡における緊張が自国の安全保障に及ぼすネガティブな影響を警戒し、アメリカと安全保障条約を締結することに非常な関心を示していた。1990年代半ば、新しい歴史的な狭間で、日本政府は再び朝鮮半島と台湾海峡における緊張の増大という類似の状況に直面し、アメリカとの戦略的関係の強化をはかった。

しかし、1990年代初頭には、日本の与党内には安全保障条約に参加し続けることの妥当性に対する疑問の声もあった。この疑問の声は、貿易、経済の分野で日米関係の緊張が増したこと、1990年代初頭からの第１次イラク戦争へのアメリカ軍支援のための自衛隊派遣に対する懸念、将来における沖縄のアメリカ軍基地のステータスがはっきりしないことにより高まっていた。日本政府は、安全保障問題におけるアメリカからの独立性を強化しようとしていた。

しかし、1994年に起こった北朝鮮の核開発、ロケット開発による危機により、再び日本の与党勢力は日米の防衛協力を維持することの重要性を認識した。一方で、様々な問題が発生した。というのは、安全保障条約の第６条によると、日本政府は、アメリカと事前に協議した後、韓国領を含めた日本の領土外での作戦活動が可能なアメリカ軍の基地が配置できるように領土を提供しなければならないのである。アメリカはこの場合、朝鮮半島の状況が激化すれば、日本領から韓国に軍事部

隊を送るつもりである。ところが、冷戦以後、日本政府は朝鮮半島における新しい戦争には関わりたくないと考えつつ、同時に、朝鮮半島の状況が激化した場合は朝鮮半島におけるアメリカの活動をさらに積極的に支持するというアメリカからの執拗な要求に応えざるを得ない。アメリカ政府は、危機の際の後方支援を要求している、つまり日本が諜報情報の収集へ積極的に参加し、太平洋に配置されているアメリカ海軍の戦艦の修理を供給し、アメリカの軍事的な必要性のために民間の港、空港を利用することを許可するように日本に求めているのだ。そのほか、アメリカ国防省は、日本の自衛隊に北朝鮮の海上封鎖に備えるよう呼びかけ、日本の海上自衛隊の駆逐艦を朝鮮半島水域の機雷撤去のため派遣するようにも呼びかけている。（Hughes 1999, pp. 93–96）

日本政府は、東アジアにおける危機の際にアメリカ軍への後方支援に関するアメリカの全ての要求をそれ相応に満たす可能性を持っていない。日米の防衛問題における協力の新しい書類、つまり1997年に両国が調印した「新日米防衛ガイドライン」にさえ、地域の非常事態の際に日本がアメリカに対して防衛の手助けをしなければならないという義務については、意図的に書き記されていない。東京は、日本側のあらゆる行動、例えば朝鮮半島の衝突にアメリカ側として直接関与することは、集団防衛に参加することを禁止している日本の憲法にはっきりと違反するということを懸念している。したがって、日本政府は、朝鮮半島で紛争が起こった場合、アメリカ軍にとって必要であれば、アメリカに日本の領土を利用することを許可する準備はあるが、アメリカ軍の後方支援をしたり、朝鮮半島水域の機雷撤去作業に参加したりする準備はないということを、前もってアメリカ側に言わなければならない。このような立場がアメリカの与党勢力内に安全保障問題において将来的に日本との協力を続けることの妥当性に対する多くの疑問を生み出すこと、このような協力で日本は多くのものを得るが、アメリカは、東アジアにおける潜在的な紛争地域での後方支援さえもあてにできないのではないかというような疑問を生み出すことを日本が危惧していることは、当然である。しかし、同時に日本では、別の議論がなされている。紛争地域は、日本の領土のごく近いところに位置するので、日本が直接的に軍事行動に関わることは、国家の安全保障にとってもっともネガティブな影響を与えかねないというものである。

日本は、できるだけ早く、目の前で揺らいでいる戦略的盟友であるアメリカの日本に対する信頼が回復に関心を示していた。1996年、日本は、アメリカとの安全保障に関する共同声明に、1997年には、1999年に国会の承認を得た「日米ガイドライン」に合意した。2001年９月のアメリカでの同時多発テロの後、イラクへのアメリカの軍事侵攻が始まり、日本政府はアメリカ軍支援のため、イラクへの自衛隊派遣を急いだ。このことは、アメリカの政界に肯定的に評価された。

台湾海峡における緊張が恒常的に続いていることも日本とアメリカの戦略的パートナーシップの強化を促進している。日本だけではなく、東アジア諸国は、中国における軍事建設が速いテンポで進められていること、軍事費が拡大し、その予算が透明ではないこと、中国人民解放軍の潜在的攻撃能力が増大していることに危機感を抱いている。日本は、特に北朝鮮が行った核実験、中国からの近隣諸国へのロケット技術の流出を危惧している。日本の軍事関係者、政界関係者の間では、中国が南シナ海における日本の水路に対する脅威を生み出すためには、小規模な海上軍事力で十分であるという見方が強い。中国の積極的な軍事的準備は、1996年３月の台

湾総統選挙の前日、中国が台湾海峡でロケットを使用し、軍事演習を行ったことにより示された。そのことにより、日本は、中国が原因で起こる潜在的な脅威を中和するための適切な手段を探すことが必要であると考え始めた。そのためアメリカは、中国海軍の海上軍事演習を行っているところへ日本にあるアメリカ軍基地に停泊していた空母インディペンデンスを送ることになった。このことは、中国に対してアメリカは紛争に介入し、必要とあれば台湾の国益を守る準備があるというサインとなった。

1997年の新しい日米安全保障条約の調印は、日中関係の緊張を強めた。東アジアにおける日本とアメリカの義務の境界線、いわゆる周辺地域を示した項目は、もっとも矛盾したものとなった。この境界線は、地理的な基準だけではなく、状況的基準で決定されるのである。これは、日本列島、台湾、韓国、フィリピンを含むと両国がはっきりとした地理的境界線をあらわした1960年の日米安保条約の合同活動の枠の決定に対する日本のアプローチと対象をなす。両国が義務を負う地域が広域にわたり、境界線が不明確で、特定の危機的状況の進展に依存する日米の共同防衛に関する新しい同意は、1999年５月、日本の国会で承認された。

義務を負う地域の決定を状況によって決定するというアプローチは、日本の軍事関係者と政治家にとって課題解決を最低でも２つやさしくしている。まず、彼らは必要とあれば、日米安全保障条約が義務を負う1960年に明言された東アジアの伝統的な地理的境界線を遠く離れて拡大することができる。例えば、今日、1996年の日米共同声明で言及された義務を負う地域にはすべてのアジア太平洋地域が含まれている。第２に、安全保障に関わる協力に対する状況的なアプローチは、日本の政治家のために、東アジア地域において日米両国にとっての重要な敵を中国としていない「新日米ガイドライン」の解釈における戦略的な不明確さに好都合な条件を作り出す。1960年の日米安全保障条約によると、東アジアにおいて日米両国が共同で義務を負う地域は、前述のように台湾を含んでいた。1996年の台湾海峡での出来事は、東アジアにおける日米の戦略的パートナーシップの文脈において、中国と台湾の関係は冷戦後も緊張が続いているということを示した。しかしながら、日本もアメリカも中国を軍事力で持って共同で攻撃する標的とすることに関心は示しておらず、中国を隅に追いやり広い国際協力の可能性を奪うことを回避しようとしている。反対に、アメリカ政府と日本政府は、東アジアの安全保障問題を含めた中国の多岐にわたる国際的な対話に関心を示した。それと同時に戦略的な抑止は止めていない。

状況的なアプローチは、日本の関係者の意見によると、中国を牽制するという課題の解決のための最適の手段である。一方では、台湾を日米軍事同盟が義務を負う地域としなくてもよい。つまり、台湾を周辺に含めなくてもよいのである。しかし、他方では、台湾海峡の状況が激化すれば、中国からの攻撃を抑えるためにアメリカの軍隊と日本の部隊が力を合わせることができる。もちろん、中国側は「日米新ガイドライン」のテキストにおける言語学的な妙案を認めてはおらず、日米両国が台湾海峡で中国を牽制しようとするすべての動きを内政干渉とみなしている。しかも、中国は、台湾海峡地域での起こりうる状況悪化の際に中国の核とロケットを抑制するための東アジアにおけるアメリカのミサイル防衛プロジェクトの実施に日本が参加することに難色を示している。中国政府は、ミサイル防衛の実験が成功し、戦闘態勢に入ったときに、日本が台湾が中国からの独立を強めることに加担す

るのではないかとの懸念を持っている。

これらすべてのことで1997年にアメリカとの「新日米防衛協定」に日本政府が調印した後、日中関係の緊張が増している。中国政府は、日本の代表との２国間の会談の度に、対中国的な方向性を示している東アジアにおけるアメリカとの戦略的パートナーシップを日本が強化することに対してネガティブな意見を述べている。

冷戦後の期間、日本の与党勢力の政治的積極性により、国家の安全のため防衛部門の強化へと方向転換がなされ、日米軍事パートナーシップが再解釈された。しかし、日本政府は、東アジアの安全保障分野において、例外的に政治を軍事成分の強化に向けることはなかった。与党勢力は、同等に安全保障の軍事以外の手段、第一に、地域の国々との経済的な協力に注意を向けている。日本は、経済発展と相互依存が世界の、そして東アジア地域の安定した発展を、その安全を保証するものであると確信している。日本は、経済の分野において東アジアで積極性を示すことに関心を持っている。このことは、1997年から1998年の経済危機、社会的な格差の拡大、環境問題、つまり、経済的な手法でかなり解決できる安全の問題すべてに関わっている。

東アジア、東南アジア諸国が日本の経済援助の遅さを批判していることも事実である。しかし、1998年ハノイで開催された日本、ASEANサミットで小渕総理大臣が「日本は地域のすべての国々に安定と安全の強化、人間の安全問題の解決のために積極的に経済協力を行う準備がある。日本は、必要としている東アジア諸国に食糧援助、医療援助を増量させる準備がある。」という旨の発言をしている。（Asian Crisis and Human Security. . . ., 1998）冷戦後幅広い経済協力を支える地域諸国との相互依存の強化、諸外国に軍事大国ではなく経済支援、技術支援を行う準備がある経済的に発達した国家というイメージを創り上げるために日本国憲法の反戦ノルマは、大変必要とされている。

このようにして冷戦期の東アジアの安全保障分野における日本の政治は、３つの決定的な要因、つまり、米ソ２極の国際関係システム、1961年の日米安全保障条約、日本国憲法の反戦ノルマ、によって形成された。日本の地域の安全保障における貢献は、日米軍事同盟への参加という間接的なものであった。日本は、地域のいかなる安全保障機関にも加盟しなかった。冷戦期を通し、日本は、工業的ポテンシャル、技術的ポテンシャル、経済的ポテンシャルの強化に努め、このようにして地域の安定と安全を維持しようと徐々に工業大国、経済大国となっていった。

冷戦後、国際関係の構造が変化し、米ソ２極モデルが崩壊したことにより、日本政府は、東アジアにおける安全保障と安定の問題についての地域の国々との対話を活発化させた。しかし、日本は、自らの活動を厳しく制限するものにぶつかる。日本の地域の国々への関係は、まずアメリカのそれらの国々への関係によって決定される。日本の政治的、軍事的なアメリカからの独立性は1951年ごろと同レベルである。日本政府は、地域におけるアメリカの同盟国との関係を強化すると同時に冷戦時東アジアにおいてソ連の影響下にあった国々との関係強化にも取り組んでいる。日本政府は、地域の大国との安全保障の分野における対話の欠如を効果的な経済政策と貿易におけるコンタクトを拡大することによって補おうとしている。日本政府は、地域の国々との経済的相互依存の強化に国家安全強化のための重要な要因を見ている。

冷戦後、日本は地域の大国というステータスを得ようと努めており、地域におけ

る戦略的同盟国、アメリカの手先というイメージから離れることに関心をもっていることをデモンストレーションしている。日本についての新しいオフィシャルではない認識、より独立した国というステータスは、1997年クアラルンプールで開催されたASEAN+３の会合で現れた。この会合で、日本は、中心的な役割を果たした。日本は、地域の国々の発展の問題の話し合いで政治的、経済的な手法で本質的な前進をなし遂げた。その過程で日本のリーダーたちは、進歩と相互依存によって、冷戦時代にできた障害を乗り越え、地域の大国と行動を共にする準備があることを示した。日本は、中国、韓国、ASEAN諸国に協力のために手を差し伸ばすことによって、戦前、戦中の植民地帝国としてのネガティブなイメージを大幅に弱めることができた。

冷戦後の日本の地域政治の基盤には、４つの基本原則がある。反軍国主義、日米安保条約の維持、汎アジア主義、地域のすべての国益に基づいた経済的発展である。日本は、周辺諸国との関係を本質的に改善した。日本は外交努力、経済的努力によって、デリケートな問題である安全保障をも含め様々な地域の相互依存の分野における幅広い対話を可能とした。東アジアの多くの国々は、今日日本を権威ある地域のリーダーと見ている。政治においては、東アジア経済協議体（EAEC）の創設で日本はイニシアチブを取っている。東アジア経済協議体の課題は、東アジア諸国の経済的統合、その後に続く政治的統合である。経済分野においては、アジア銀行が日本を地域の国々への経済援助の提供におけるリーダーであると認めている。ASEAN地域フォーラムは、日米安全保障条約の枠を出て、地域の安全保障問題でより積極的な役割を果たすように日本に提案している。

冷戦後、日本が東アジアのリーダーへ名乗り出たことは、中国、アメリカ、地域の国々との厳しい競争を意味している。このことによって東アジア経済協議体,アジア銀行の作業における日本のある一定の拘束状態を説明できる。日本としても、ネオ植民地主義政策の実行という嫌疑をかけられないように、東アジアのリーダーとなる野望を露骨に示そうとはしていない。日本は、汎アジア主義、インターナショナリゼーションに基づいた諸国の地域友好のオーガナイザーとしての役割に感銘を得ているのである。しかも、日本が何かの地域機関のトップになれば、必ず起こるであろう中国とアメリカとの関係が緊張することを避けようとしている。

冷戦後、地域のすべての国々との橋渡しのために慎重な柔らかい外交を行い、日本は、東アジアの国々との駆け引きにおいて、最終的な目標、つまり東アジア諸国の共同体を形成し、統率するという目標に従い少なくない成果をあげてきた。日本が重要な役割を果たしている二つの機関東アジア経済協議体とアジア銀行の作業が効果的ではなくても、日本にとっての障害とはならない。日本は、長期的にはこの地域機関を統率し、東アジアすべてに影響を広げられると考えている。日本にとって重要なことは、時間が経つにつれ肯定的な芽生えを与えてくれる種をまくことである。つまり、地域の国々を、自らの後援の元に統合するのである。

冷戦後、日本政府は、米ソ２極システムが存在した時期に失われた地域の国々との政治、経済分野における関係修復、安全保障問題において首尾一貫した政治を行っている。これらの課題の解決はまだまだ先の話である。しかし、日本は、希望を失わず、一歩一歩ASEAN地域フォーラム、この東アジアにおける協力と安全保障問題に関する最も有力な地域機関における活動を活発化している。

注・参考文献

Asian Crisis and Human Security: An Intellectual Dialogue on Building Asia's Tomorrow. Ed. Pamela J. Noda. Tokyo: Japan Center for International Exchange, 1998.

H. Dobson, "Regional Approaches to Peacekeeping Activities: the Case of the ASEAN Regional Forum," *International Peacekeeping* 6:2 (1999).

C. Hughes, *Japan's Economic Power and Security: Japan and North Korea*, London: Routledge, 1999; W. Mendl, *Japan's Asia Policy: Regional Security and Global Interests*, London: Routledge, 1995; M. Yahuda, *The International Politics of the Asia-Pacific, 1945-1995*, London: Routledge, 1996.

Kamiya Matake. "The US-Japan Alliance and Regional Security Cooperation: Toward a Double-Layered Security System." *Restructuring the US-Japan Alliance: Toward a More Equal Partnership*, ed. R. A. Cossa. Washington, DC: CSIS, 1997.

Yamakage Susumu, "Japan's National Security and Asia Pacific's Regional Institutions in the Post-Cold War Era." In *Network Power: Japan and Asia*, ed. P. Katzenstein and T. Shiraishi. Ithaca: Cornell University Press, 1997.